

開催年月日 令和3年5月11日(火)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 医療体制担当局長 畑島 久雄
 医療体制担当課長 竹内 正人

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(一) 検査について まず、資料にあります「検査体制の状況」の「検査需要」にある「通常最大時」、「緊急最大時」、それから「変異株需要」とは、どういう定義で、どういう計算で数値を導いたのかという点について、お示してください。</p> <p>(二) 最大新規感染者数について 最大時は2倍ですとか、入院は3割というように、非常にざっくりした数字で出されたということですから、あまり根拠がないのかというふうに思います。 つまり、これらについては、確定的にとらえずに感染状況を踏まえて遅れることなく見直す必要があると思いますがいかがお考えですか。</p> <p>再一 (二) 最大新規感染者数について ここで立ち入って伺いたいのですけれども、先ほど来、調整中の方が非常に多いということが問題とされてきました。 重症者の入院患者が入院中に軽快した場合に中等症、軽症者用のところにスムーズに転院していくという受入の仕組みがつけられることで中等者、軽症者の方が重症化した場合には、重症者用のベットに移れると。そうすると調整中の方が、軽症者用のところが空くので、そこに入れるというベットの回転ができていきますけれども、大阪などでは今、重症者が軽快した場合に、次に転院するのが中々困難で、その調整に苦労されているというふうに伺っています。 そこで、重症者のベットを開けられるように、中等症あるいは軽症者用のベットに移れるような、そういう仕組みを検討しておく必要があるというふうに思うのですけれども、こういった検討をされてはどうかと思いますが、見解を伺います。</p>	<p>【医療体制担当課長】 (医療・検査体制班) 検査需要についてであります。国からの通知に基づき、「通常最大時」につきましては、通常時の最大需要を見込むものとされておりまして、その算定に当たりましては、過去最大の1日当たり検査数を、また、「緊急最大時」は、過去に経験したことのない感染状況の悪化に備え、緊急的に検査体制を拡充する必要がある場合の需要を見込むものとして、過去最大の1日当たり新規感染者数の2倍の数値を陽性率10%で除した検査数とし、「変異株需要」は、それぞれの検査数の1割を算定したところであります。</p> <p>【医療体制担当課長】 (医療・検査体制班) 病床の確保などについてであります。道では、3月に国から示された、次の感染拡大に備えた医療提供体制整備の考え方を踏まえ、本日報告いたしました感染者急増時の緊急的な患者対応方針に加え、今月中に、病床・宿泊療養施設確保計画を見直すこととしているところであります。 今般の方針では、感染拡大時を想定し必要な病床数として、少なくとも全療養者の3割が入院できる1425床を確保することを目標としておりますが、今月中に見直すこととしている計画では、地域全体に必要な一般医療の提供体制を維持した上で、最大限、この感染症の医療に対応できる病床数を確保しようとするものでありまして、現計画と同様に、3段階のフェーズを設け、地域の感染状況等を踏まえながら、3次圏単位での運用を基本として対応することとしているところです。</p> <p>【医療体制担当課長】 (医療・検査体制班) この緊急的的患者対応方針の中では、大きなかたちで医療機関の役割分担の明確化という表現になっておりますけれども、病床確保計画の見直しを進める中では、コロナ患者後方支援病院という言い方をしておりますが、回復期、ピークアウトした患者を受け入れる病院を確保するということを医療機関と協議して進めておりまして、委員ご指摘のような患者を道内でも受けられるような体制の構築を進めているところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 変異株について</p> <p>1 検査の実施率等及び感染者の増加について 次に、新型コロナ陽性者に対する変異株検査の実施率と陽性率について、その推移ををお示しください。 また、感染者の相当数が変異株に置き換わっていると考えていますけれども、この点いかがか、お示しください。</p> <p>2 入院措置について 80%ということですから、相当数が置き換わっているということになっていると思いますが、この変異株感染者の入院措置というものはどのように決まっているのか伺います。</p> <p>3 最大療養者数について 原則入院、しかし軽症者の場合は、自宅でも療養できるということで、原則入院ということですから病床の確保は、非常に大変かというふうに思っております。 感染者急増時の緊急的な患者対応方針として、全療養者の3割が入院できるだけの病床1425床を北海道全体で確保するとありますけれども、これでは不足するという事態になるのではありませんか。 現在の計画としては、1809床の確保ですけれども、私はそれよりも後退させるということはあるか、伺います。 また、変異株に置き換わっていくことで、療養者・重症者が増えることを前提にした対応策が必要だと考えるが、どう考えているか。</p> <p>4 変異株に対応した施策について 現状よりも後退させずに確保するという方向だという答弁がありました。この変異株は、やはり感染拡大のスピードが非常に速いというふうに認識されているのかということについて、それから、変異株に置き換わっていくことに対応して、入院病床の増床、検査の規模拡大が必要だと思っておりますけれども、道の施策としてどのように変わっているのか伺います。</p>	<p>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班） 変異株についてであります。道では、変異株の発生状況を迅速に把握し、対策に繋げるため、道立衛生研究所や保健所におきまして、スクリーニング検査を行っており、4月19日から25日までの1週間では、検査実施率が77%で陽性率が69%、26日から5月2日では、検査実施率、陽性率ともに69%、3日から9日では、検査実施率が45%で陽性率が80%で推移しておりまして、変異株の占める割合が高くなってきている状況にあります。</p> <p>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班） 変異株患者への対応についてであります。国の通知では、変異株の陽性患者は原則入院とされておりますが、3月31日の改正通知によりまして、変異株の陽性者であっても、地域の感染状況等に応じて、医師が入院の必要ないと判断した無症状者や軽症者につきましては、宿泊療養施設や自宅での療養も認められているところであります。</p> <p>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班） 病床の確保についてであります。今般の方針では、感染拡大時を想定した必要な病床数として、少なくとも全療養者の3割が入院できる1425床を確保することを目標としておりますが、新たな計画では、地域に必要な一般医療を維持した上で、最大限、この感染症に対応できる病床数を確保しようとするものでありまして、フェーズ3におきましては、現計画の1809床を基本に各医療機関との協議を進めているところであります。</p> <p>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班） 医療・検査体制についてであります。変異株につきましては、従来株に比べまして感染しやすいとされておりますことから、早期探知・早期介入が重要との考えの下、積極的疫学調査に基づく感染拡大防止策を迅速かつ適切に講じることができるよう、検査の必要な方への迅速かつ円滑な検査の実施に向けまして、今般、策定した検査体制整備計画に基づき、検査体制の充実・強化を図っていく考えであります。 また、病床については、現在、病床・宿泊療養施設確保計画を見直しているところでありまして、地域全体に必要な一般医療の提供体制を維持した上で、最大限、この感染症の医療に対応できる病床数の確保を目指していく考えであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 今後の取り組みについて</p> <p>慶応大学の浜岡豊教授は、累積陽性者あるいは累積検査の人数、人流、こういったものを都道府県毎に数値化して、それら10の指標から47都道府県の対策について評価を行っております。</p> <p>この研究が注目されているわけですが、ここでみますと、北海道は下から8番目という評価になっています。</p> <p>浜岡教授は、保健所の業務の分散、PCR検査能力の拡充などを指摘しております。</p> <p>また、国立感染症研究所ですけれども、懸念される変異株の割合が増加した中で感染者数の急速な増加が見込まれるということで、体制の構築を急ぐべきということなどを言っております。</p> <p>これらの指摘を踏まえた上での質問ですが、これまでのクラスター対策では感染拡大を抑えるということとはできない。誰でもどこでも無症状の時に頻回にPCR検査を受けられる体制をとること、コロナウイルス陽性者全員に変異株感染の検査を行うこと、医療体制の連携と強化をはじめ、これまでにない取り組みが求められていると思っておりますけれども、どう取り組むのか伺います。</p>	<p>【医療体制担当局長】（医療・検査体制班）</p> <p>今後の取り組みについてでございますが、道では、これまで集団感染が多く発生している高齢者施設等において、複数の集団感染が発生するなど、感染拡大が見られる地域などにおきましては、行政検査の対象を拡大し、感染者が発生していない高齢者施設等の従事者などを対象とした幅広い検査も実施しているところでございます。</p> <p>また、変異株につきましては、原則、道立衛生研究所及び道立保健所、民間検査機関で実施しましたPCR検査で陽性判定となった全ての検体につきまして、スクリーニング検査を実施するとともに、医療機関における検査で陽性となった検体の提供も依頼するなどしまして、スクリーニング検査の強化に取り組んでいるところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、感染が疑われる方や濃厚接触者など、検査の必要な方々が、より迅速かつスムーズに検査を受けられる体制を整備しますとともに、地域全体で必要な一般医療の提供体制を維持した上で、この感染症に対応した最大限の病床数の確保を目指しつつ、地域との連携の下、更なる医療・検査体制の充実・強化に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>